

利用者の皆様へ

日頃は、京都市嵯峨鳥居本町並み保存館を御利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設は、文化財保護法に規定する伝統的建造物群保存地区における町並みの保存の必要性に対する市民の理解を深めることで、市民の文化の向上及び良好な都市環境の保全を図るために平成5年11月に設置されました。

明治初期に建てられた京町家を借り受け、復元的な修理・整備を行い、建物や内装そのものが展示物となっており、昭和初期の愛宕街道の町並みを精密に復元した模型の展示や講座、イベント等を開催しています。

当施設の運営は、広く市民の皆様に御利用いただくため、利用者の皆様からは利用料金をいただいておりませんが、施設運営に係る経費については、以下に示したとおり、市民の皆様の税金等によって支えられております。

昨年度は緊急事態宣言も明け、少しずつ利用者が戻ってまいりました。

今後とも、更なるサービスの向上や効率的な運営に努めてまいりますので、当施設を一層御利用いただきますようお願いいたします。

令和4年度 施設利用者数：8,554名

(コロナ拡大前令和元年度 10,591名)

総額 約270万円

<支出> 利用者1人当たりの運営経費 315円

人件費・警備費・少額修繕費等

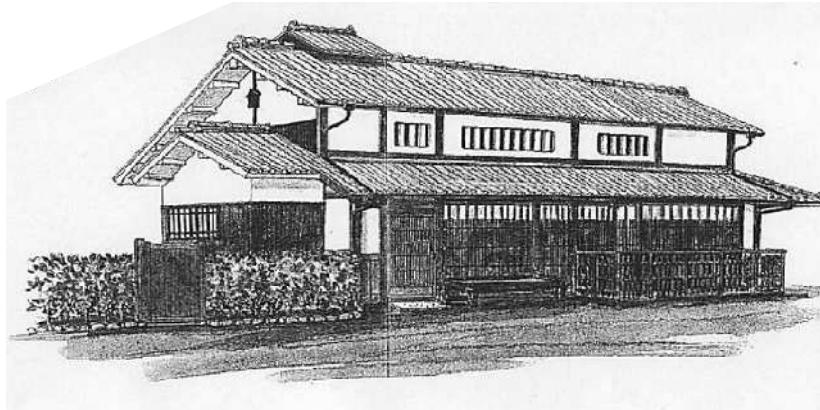
315円

<収入>

315円(100%)

市民の税金で負担(公費で負担)

(いずれも概数 小数点以下四捨五入)



施 設 名：京都市嵯峨鳥居本町並み保存館
指定管理者名(事業主体)：嵯 峨 野 保 勝 会
(電話 871-3330)
所 管 課 名：京都市都市計画局都市景観部景観政策課
(電話 222-3397)